

「第四銀行 通帳アプリ」利用規定

「第四銀行 通帳アプリ」利用規定(以下、「本規定」といいます)は、株式会社第四銀行(以下、「当行」といいます)がお客さまのスマートフォン(以下、「端末」といいます)にダウンロードされたアプリケーション「第四銀行 通帳アプリ」(以下、「本アプリ」といいます)を利用して提供するサービス(以下、「本サービス」といいます)を、お客さまにご利用いただく場合の条件等を定めたものです。
お客さまは、本規定に同意していただいた場合に、本アプリをダウンロードし本サービスをご利用いただけます。

- 1. 本規定の適用範囲**
本規定は、本サービスを利用する方ご本人(以下、「利用者」といいます)に適用されます。本サービスについては、本規定の定めによるほか、当行が定める以下の取引規定(以下、「関連規定」といいます)により取り扱います。なお、関連規定と本規定とで差異が生じる場合は、本規定が優先して適用されるものとします。
＜関連規定＞
普通預金規定、普通預金規定(通帳発行省略用)、貯蓄預金40規定、貯蓄預金10規定、総合口座取引規定、自動継続期日指定定期預金規定・自動継続自由金利型定期預金(M型)(単利型)規定・自動継続自由金利型定期預金(M型)(複利型)規定・自動継続自由金利型定期預金規定・自動継続変動金利定期預金(単利型)規定・自動継続変動金利定期預金(複利型)規定、共通印鑑規定、休眠預金等活用法に関する預金取引規定、だいたいID利用規定、インターネット支店取引規定、だいたいバンクカード・キャッシュカード規定、だいたいICキャッシュカード規定
- 2. 本サービス**
(1) 本サービスは、通帳に代えて本アプリにより、後記3の2)3)に定める口座(以下、「本サービスご利用口座」といいます)で後記6に定める機能をご利用いただくサービスです。
(2) 本サービスにおいては通帳を発行しません。
(3) 当行は、本サービスの全部または一部について、追加、停止、終了ならびにサービス内容および利用条件の変更を行うことがあります。
- 3. 利用条件等**
(1) 本サービスがご利用いただける方は、だいたいIDのユーザー登録のある個人のお客さまとなります。
(2) 本サービスご利用口座は、だいたいIDの代表口座またはサービス利用口座に登録されている必要があります。
(3) 本サービスご利用口座の対象は、前記2)のうち、キャッシュカードの発行がある円貨普通預金(決済用普通預金を含みます)および貯蓄預金となります。また、円貨普通預金の貸越金の担保としてセットされた総合口座定期預金も対象となります。
(4) 現在発行済の通帳を本サービスにお切り替えされる場合は、だいたい総合口座通帳およびだいたい普通預金通帳が対象となります。ただし、別冊通帳扱いおよび証書扱いの総合口座定期預金は対象外となります。
(5) 本サービスの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。なお、利用時間内であっても、臨時のシステムメンテナンスの実施等により本サービスの全部または一部がご利用できない場合があります。
(6) 本サービスの利用は無料ですが、本アプリの利用およびダウンロード(本アプリのバージョンアップなどの再ダウンロードを含みます)にかかる通信料は利用者のご負担となります。
(7) 本アプリは当行所定の端末でのみ、ご利用いただけます。ご利用いただける環境については、当行ホームページでご確認ください。
(8) 本サービスご利用口座が以下に該当する場合は、本サービスをご利用いただけません。
①通帳、印鑑またはキャッシュカードの喪失・盗難手続中
②その他、当行所定の条件を満たさない場合
(9) 本サービスでは、だいたいIDのユーザー登録月の3か月前の応当月の1日にさかのぼって明細データを蓄積し、10年を超えた過去の明細データは1か月単位で閲覧できなくなります。
(10) 未記帳明細をお手元に残す必要がある場合は、本サービスのご利用前に通帳記入を行ってください。
(11) 現金自動預入・引出兼用機(以下、「ATM」といいます)取引のうち、通帳を使う以下のお取引ができません。
①本サービスご利用口座を入金口座とした振替取引
②本サービスご利用口座の定期預金取引
- 4. 初回登録**
(1) 本アプリを初めてご利用になる場合、だいたいIDのログインによりご本人確認を行います。そのうえで次の初回登録を行う必要があります。
①本サービスでご利用になる口座の選択
②後記5に定めるかんたんログインの設定
初回登録後は1)で設定したかんたんログインにより、本アプリを利用することができます。かんたんログインの設定を行わない場合は、だいたいIDのログインにより本アプリを利用することができます。
(2) 通帳をお持ちの利用者は、本アプリの初回登録時点から、本サービスでご利用になる口座の通帳は利用できなくなります。
- 5. かんたんログイン**
(1) かんたんログインとは、だいたいIDの代わりに利用者の端末に登録されている生体認証機能または本アプリ専用のパスコードを利用して本アプリにログインする機能をいいます。
(2) 生体認証機能のない端末をご利用の場合、本アプリ専用のパスコードを設定することができます。パスコードは、利用者が任意で設定する4桁の数字です。
- 6. 本サービスの機能**
(1) 本サービスでは、本アプリを利用して以下の各機能を提供します。
①残高照会
本サービスご利用口座の残高照会ができます。定期預金はお預り番号毎の明細が照会できます。
②入出金明細照会
円貨普通預金、貯蓄預金の入出金明細の照会ができます。だいたいIDのユーザー登録月の3か月前の1日にさかのぼって照会することができます。それ以前の明細は照会できません。
③メモ登録
普通預金の入出金明細にメモの登録ができます。メモは1入出金明細につき20文字まで入力できます。メモに登録した情報は本アプリでのみ利用できます。また、メモに登録した情報は「だいたいダイレクト(インターネットバンキング)」等へは反映されません。

- ④口座の追加**
初回登録後、本サービスご利用口座を追加する場合は次の方法があります。なお、次の操作を行った時点から、追加した口座の通帳は利用できなくなります。また、端末の利用者以外の方(以下、「追加利用者」といいます)が本規定に同意し、以下の(B)の操作を行うことができます。その場合、端末の利用者が追加利用者の対象口座にかかる本サービスの機能を利用することができます。(A)利用者のだいたいIDのサービス利用口座の中から、追加する対象口座を選択 (B)追加利用者のだいたいIDでのログインによる追加
- 7. 利用の停止・解除**
(1) 本サービスの利用停止をご希望の場合、本アプリ利用者の端末から追加利用者を削除する場合は、当行本支店の窓口で通帳発行へ変更のお手続きが必要となります。
(2) 本サービスが利用可能な状態のままだいたいIDを退会されると、本サービスは利用できなくなります。通帳の発行が必要なお客さまは1)のお手続きが必要です。また、本サービスご利用口座を解約した場合、当該口座での本サービスの機能は利用できなくなります。
(3) 成年後見人等の届出を行う場合には、通帳発行によるお取扱いとなりますので、本サービスは利用できなくなります。
(4) 本アプリ利用者の端末から追加利用者を削除する場合は、利用者の端末で削除の操作を行うか、追加利用者が追加利用者のだいたいIDを退会することで可能です。なお、端末の利用者による照会を停止するまでの期間に生じた損害については、当行は責任を負いません。
- 8. 禁止事項**
(1) 利用者は本サービスおよび本アプリを自身による利用のみの目的で利用するものとし、本サービスおよび本アプリに基づく利用者の権利について譲渡、質入れ、第三者の権利を設定すること、第三者に利用させることはできません。
(2) 利用者は本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・修正・蓄積・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれに類する行為を行ってはいけません。
- 9. 知的財産権等**
本アプリにかかる著作権その他一切の知的財産権は当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。
- 10. 預金の預入・払戻し等**
(1) 本サービスご利用口座は、当行本支店の窓口、ATM、インターネットバンキングでお取引いただけます。なお、インターネットバンキングは別途「だいたいダイレクト」のご契約が必要となります。
(2) 窓口で現金、手形、小切手等を入金する場合は、当行所定の入金票に記入して本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。なお、キャッシュカードがない場合の現金の入金は振込扱いとなる場合があります。
(3) 窓口で預金の払戻しをする場合は、当行所定の払戻請求書に記入して本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。また、キャッシュカードの暗証を入力いただき、届出の暗証との一致(以下、「暗証の一致」といいます)を確認いたしますが、暗証は当行窓口へお持ちいただく機器へお客さまご自身で入力してください。
(4) 定期預金の払戻しをする場合は、当行所定の払戻請求書に届出の印章により記名押印して、本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。
(5) 本サービスご利用口座を解約する場合は、当行所定の解約依頼書に届出の印章により記名押印して、本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。
(6) 上記③、④、⑤において、当行が必要と判断した場合は、当行所定の本人確認資料の提示等を求める場合があります。
- 11. 免責事項**
(1) 本サービスの利用に関し、不正アクセス、情報流出・情報漏えい等が生じた場合、そのために利用者へ生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。
(2) 端末の紛失盗難その他事故により、本アプリが不正使用され、口座の情報を第三者に閲覧された場合であっても、それにより生じた損害については当行は一切の責任を負いません。
(3) 端末の障害、機種変更、端末初期化、電源オフおよび圏外時の利用、通信機械およびコンピュータ等の障害ならびに回線障害により、本サービスの提供が遅延もしくは不能となった場合、これらに関連して利用者へ損害が発生したとしても当行は一切の責任を負いません。
- 12. 本規定の変更**
(1) 当行は、本規定を、だいたいIDの仕様の変更その他相当の事由があると認められる場合には、利用者の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的な内容に変更することができます。
(2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページで公表し、公表の際に定める2週間以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。
- 13. 合意管轄**
本サービスに関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。
- 14. その他**
(1) 当行は、お客さまが本規定に同意することを条件として、本アプリをお客さまの端末でのみダウンロードして利用することのできる、非独占かつ譲渡不能の使用権を無償で許諾するものとします。
(2) 当行は、利用者が本規定に違反した場合に、いつでも利用者に許諾した本アプリの使用権を停止させ、または使用権を失効させることができるものとします。この場合、利用者は直ちに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。
(3) 本アプリは、日本その他外国の輸出入規制の対象となる可能性のあるものであり、お客さまが本アプリをインストールした端末を日本から国外へ持ち出す際には、関連法令を遵守し、これに違反した行為により生じた問題につき、お客さま自身の責任と負担で解決するものとします。

以上
(2019年12月1日現在)

★ 第四銀行

通帳アプリ ご利用ガイド

お使いの
スマートフォンが「通帳」に。
通帳記帳・繰越はもう不要です!

！ 通帳アプリにお切り替えされた場合、
その時点でお持ちの通帳はご利用いただけなくなります。

Point 1

預金残高照会が
とってもスムーズ!

ホーム画面で残高と直近の
入出金明細(5明細)を確認できます



Point 2

入出金明細が最大
10年分確認できる!

だいたいIDのユーザー登録月の
3か月前の1日以降の明細となります



Point 3

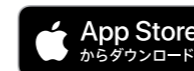
指紋認証・顔認証で
かんたんログイン!

スマートフォンに登録されている
指紋認証・顔認証を利用します



無料でアプリをダウンロードできます!

■ iOSをご利用の方 ■



■ Androidをご利用の方 ■



※Apple、Appleロゴ、iPhone、iPadおよびiPad touchは米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。IOSは、米国その他の国々で登録されたCiscoの商標で、そのライセンスに基づき使用されています。

※Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google Inc.の商標です。Androidは、Google Inc.の商標です。

お問い合わせは、

たしコールセンター

0120-86-4464

(通話料無料)

第四銀行



https://www.daishi-bank.co.jp/

受付時間/9:00~20:00(ただし銀行休業日を除きます)
一部のIP電話等フリーダイヤルをご利用いただけません
025-226-6595(通話料はお客さまのご負担となります)



第四銀行

110156

2019年12月1日現在

アプリのはじめ方は中面をご覧ください。

とっても簡単!

「第四銀行 通帳アプリ」のはじめ方

1 だいい ID のユーザー登録

だいいIDのユーザー登録を行ってください。

- だいいIDとは提携先企業等のサービスを、共通のIDでご利用いただくためのしくみです。
- だいいIDをご利用いただくためにはユーザー登録が必要になります。

だいいIDのユーザー登録はこちらから



2 通帳アプリのダウンロード

本パンフレット表面のQRコードを読み取って、アプリをダウンロードします。または、各ストアから「第四銀行 通帳アプリ」を検索してください。



第四銀行 通帳アプリ

3 通帳アプリの登録

だいいIDでログインし、口座の登録、かんたんログインの設定を行います。

! 通帳アプリにお切り替えされた場合、その時点で所持の通帳はご利用いただけなくなりますのでご注意ください。

*** これで完了 ***

「第四銀行 通帳アプリ」の詳細はこちら

https://www.daishi-bank.co.jp/individual/service/smt_app/tsucho_app.php



» だいい ID のユーザー登録方法

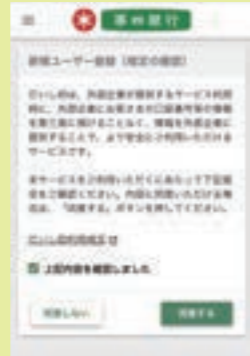
STEP 1

「新規ユーザー登録」をタップしてください。



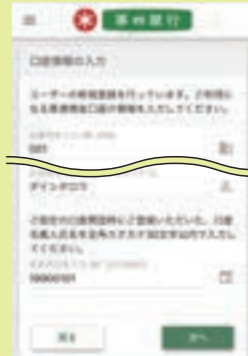
STEP 2

「だいいID利用規定」をご確認ください。



STEP 3

店番号、口座番号、お名前、生年月日を入力してください。



STEP 4

キャッシュカードの暗証番号と、当行にお届出だいでいる電話番号の下4桁の数字列を入力してください。



STEP 5

ユーザー名、パスワード、メールアドレスを設定してください。



STEP 6

登録確認メールを受信しメールのリンクをクリックしてください。



STEP 7

これでだいいIDのユーザー登録は完了です。



» 通帳アプリの登録方法

※先にだいいIDのユーザー登録を行う必要があります。

STEP 1

アプリを起動し、説明事項をご確認ください。



STEP 2

「第四銀行 通帳アプリ利用規定」をご確認のうえログインしてください。



STEP 3

かんたんログインを設定してください。画面イメージは指紋認証の場合となります。



STEP 4

アプリに登録する口座を選択してください。初めての場合は「未選択」にチェックが付いていますのでご注意ください。



STEP 5

これで通帳アプリの登録は完了です。



! ご利用前にご確認ください

- 紙の通帳との併用はできません。通帳アプリにお切り替えされた場合、その時点で所持の通帳はご利用いただけなくなります。また、通帳アプリから紙の通帳へ変更する場合は、窓口でのお手続きが必要となります。
- 通帳アプリ初回登録時に通帳に記帳していない入出金明細をお手元に残す必要がある場合は、初回登録の操作の前に通帳への記帳を行ってください。
- だいい総合口座通帳を通帳アプリにお切り替えされる場合、初回登録の際に普通預金の口座を選択することで、定期預金、貯蓄預金も同時に登録されます。
- ATM取引のうち、通帳を使うお取引（通帳アプリご利用口座を入金口座とした振替取引、通帳アプリご利用口座の定期預金取引）はできません。これらのお取引をされる場合は、だいいダイレクト（インターネットバンキング）をご利用ください。
- 通帳アプリに登録する口座が通帳、印鑑またはキャッシュカードの喪失・盗難手続中、その他当行所定の条件を満たさない場合はご利用いただけません。
- 窓口でのお取引の際は、通帳の代わりにキャッシュカードをお持ちください。なお、金額等によっては、本人確認書類のご提示をお願いする場合があります。各種お手続きに必要なものは、窓口にてご確認ください。
- 窓口での新規口座開設時に通帳を発行しないことを選択したお客さまは速やかにだいいIDのユーザー登録および通帳アプリの初回登録を行ってください。長期間、だいいIDのユーザー登録がない場合、一部の入出金明細がご覧いただけなくなる場合があります。
- スマートフォンを機種変更した場合は、新しいスマートフォンに通帳アプリをインストールし、再度、通帳アプリへ登録を行ってください。入出金明細情報や登録いただいたメモ情報は引き続き、継続してご利用いただけます。

※画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。